



神労総発 0427 第 2 号  
平成 28 年 4 月 27 日

一般社団法人  
全国労働保険事務組合連合会  
神奈川支部会長 関田昌樹 殿

神奈川労働局総務部長



労働関係諸法令に基づく届出申請書類の提出  
における送付状等の添付について (お願い)

時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、労働保険の適用徴収業務の推進に当たりまして、多大な御理解と御協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、神奈川労働局並びに傘下の労働基準監督署や公共職業安定所においては、労働関係諸法令に基づく各種届出申請書類の受け付けに際し、適正かつ迅速処理に努めているところですが、郵送で受け付けた各種届出申請書類の控え等の返送処理において、保有個人情報漏えい防止の取組として、1件ごとにその基幹番号と枝番号、件名、件数及び返送先等の記録確認作業を行っており、返送されるまでに期間を要し、事務組合の方々や委託事業主の方々に御迷惑をおかけしてしまうことがあるのが現状となっております。

つきましては、保有個人情報漏えい防止の取組に御理解をいただくとともに、各種届出申請書類の適正、迅速な受付処理のために、各種届出申請書類を郵送するに当たっては、基幹番号の枝番号ごとに、届出申請書類の件名、件数及び控えの件数等を記載した送付状を添付していただくなど、貴会会員の労働保険事務組合への周知について、特段の御配慮をお願い申し上げます。